

番号	資料名	頁	質問項目	回答
1	実施要領	3	参加申込書の提出物について、直近の事業年度の貸借対照表と損益計算書とあり、直近はR7年度と思うが、6/17提出期限で、6/20が当法人の評議員会で最終承認をもらえる予定。今回は承認前のR7年度分で良いか。	承認前のもので構いません。
2	実施要領	4	参考見積書の2事業でそれぞれ提出とありますが、予算600万円を市町村伴走支援事業と地域の縁がわ活用促進事業と2つの事業で按分についての取り決めはあるか。	市町村伴走支援事業については200万円以下、地域の縁がわ活用促進事業については400万円以下を想定しています。
3	実施要領	5	プレゼンテーションでPowerPointを使用してお説明する場合、パソコン・プロジェクターなどの機器の貸出はあるか。	プロジェクター、マイク、スクリーンはこちらで準備しておりますが、パソコンについては、ご持参ください。
4	実施要領 仕様書案	1 2	実施要領の注釈において、「地域の縁がわ」は県登録団体に限定せず、地域福祉活動を行う民間団体、法人、事業者を含むとされています。仕様書にある「連携候補となる『地域の縁がわ』等」の選定にあたり、県に登録されている既存団体以外に、受託者が独自に発掘した地域活動団体や民間事業者を対象に含めることは可能か。 また、美里町の「高齢者館(68箇所)」や「子ども食堂」のように、社協が把握している既存資源との連携について、県や実施市町から受託者へ情報提供や橋渡しなどの協力をいただける範囲についても併せて教示を。	県に登録されている既存団体以外に、受託者が独自に発掘した地域活動団体や民間事業者であっても、地域住民の属性を問わない相談・支援に対応できる団体であれば対象とします。 また、御提案内容等をもとに御対応いただけそうな地域の縁がわ団体等(特定の1~2箇所)に県から事業への御協力を依頼します。また、既に把握済みの地域資源に関する情報提供や連携体制構築に向けた関係団体への参加の呼びかけ、役場内での会議室の確保については、県や実施市町が行います。
5	仕様書案	1	4事業概要の①市町村伴走支援事業の2, にアドバイザーがWS1回あたり2名以上配置とあるが、WSを3回実施する上で、2名×3回の6名のアドバイザーが必要になるのか、2名で3回のWSをすることになるのか。また、講師も3名必要か。	講師・アドバイザーの人数は自由です。御提案いただいたWSのテーマに関して知見を有する方であれば、講師1名×3回でも、講師3名×各1回でもどちらでも構いません。(アドバイザーも2名×3回でも、6名×各1回でもどちらでも構いません)
6	仕様書案	1	4事業概要②「地域の縁がわ」活用事業において、1県内2地域(八代市、美里町)で実施するとあるが、どの縁がわ事業者と取り組んでいくのか決まっているか。または、地域全体の事業者との関わりになるか。	地域の縁がわ団体等は未定です。御提案内容等をもとに御対応いただけそうな地域の縁がわ団体等(特定の1~2箇所)に県から事業への御協力を依頼します。
7	仕様書案	1	WSの1回の時間は何時間を想定されているか。	講義とワークを合わせて1.5~2時間を想定しています。
8	仕様書案	1	地域福祉計画の検討・作成作業を一部兼ねるとあるが、どのような形で携わることを想定されているか。	WSで取り扱った優良事例等を、県が次期地域福祉計画を作成する中で参考にさせていただきます。実際の事務作業等の負担はありません。

番号	資料名	頁	質問項目	回答
9	仕様書案	1, 2	仕様書では、第2回から第4回のワークショップにおいて「段階的なテーマを設定し、事例共有と目標設定を行う」とある。本事業の企画提案にあたり、県が受託者に期待するワークショップの目的および獲得目標の優先順位について確認したい。 具体的に、以下のいずれの視点をより重視すべきという想定はあるか。 ○人材育成・体制構築：市町村職員等が包括的支援体制の仕組みを理解し、属性を問わない相談支援を実践できる「人材の育成」や「庁内連携体制の構築」そのものを主目的とする。 ○計画策定・資源活用：各市町村が次期「地域福祉支援計画」等を策定・改訂するにあたり、地域の既存資源（「地域の縁がわ」等）をいかに有効活用し、計画へ具体的に盛り込むかという「実務的な計画立案」を主目的とする。 あるいは、年度を通じてこれらを段階的に（例：前半は人材育成、後半は計画への反映など）組み合わせていくような構成を期待されているか。	市町村伴走支援事業の目的は、実際に包括的な支援体制の整備に携わる市町村職員等が、①制度の仕組みを理解し、②ワークを通して既存の地域資源を把握して、③最終的に地域資源を活用した包括的な支援体制の構築に取り組むことを支援することとしているので、お示しいただいた2項目の前者をより重視したいと考えています。県が実施する第1回WSにおいて、制度の概要の説明と第2回WSまでの課題として参加者に各地域の既存の地域資源の把握を依頼します。第2回WS以降は、把握している地域資源を活用した体制構築の実践を促すようなテーマになっているかを審査の中で重視します。
10	仕様書案	1, 2	本事業の目的である「包括的支援体制の仕組みや構築手法についての理解深化」を達成するため、第2回から第4回のワークショップでは、全国的な先進事例や専門的知見を有する講師の招聘を検討している。つきましては、県外の学識経験者や専門職、または他自治体で実績のある方を講師、アドバイザーとして招聘することの可否について教示を。また、その際の謝金や旅費等の算出にあたって、熊本県が定める規定や上限額、あるいは委託料（600万円以内）の範囲内で受託者が独自に設定してよいものか、参照すべきガイドライン等があれば併せて教示を。	県外の学識経験者や専門職、または他自治体で実績のある方を講師、アドバイザーとして招聘することも可能です。謝金や旅費等については、上限はありません。委託料の範囲内で受託者様の裁量で設定していただいて構いません。
11	仕様書案 活用促進事業イメージ案	1, 2	実施地域（八代市、美里町）において、既に稼働している既存のネットワーク（例：八代市消費者見守りネットワーク協議会や美里町認知症高齢者等見守りSOSネットワーク）と、本事業で構築する「属性を問わない支援体制」との役割分担や連携のあり方について、県として期待する具体的なイメージはあるか。現時点での想定や、市町村側との調整における留意事項があれば教示を。	企画提案いただくものをもとに役割分担や連携の在り方の詳細を固めていきますが、一案として、連携会議等で既存のネットワークと地域の縁がわ団体等がこれまでの相談・支援の事例や相談支援のフローチャートなど情報共有を行い、関係性を構築し、連携会議等で得た情報をもとに、地域の縁がわ団体等が「属性を問わない支援体制」を実践していただくことを想定しています。また、実践の中で地域の縁がわ団体等が繋ぎ先に迷う際は、必要に応じて既存のネットワークに助言を求めることなどができればと考えています。市町村側との調整については、市町村に事務的な負担が生じる場合は、事前に県に御相談ください。
12	別表		提案時点で、講師・アドバイザーがまだ未定の場合は、提案時にはどのような記載をしたらよいか。	未定の場合は、WSのテーマ案をもとに、講師やアドバイザーに求められる知識・専門分野・属性を記載いただければ大丈夫です。
13	別表		別表のアプリケーション資料記載事項の「地域縁がわ」活用促進事業の中の実施地域の課題に対して、示している実施地域とは「八代市」「美里町」の意味合いか。	お見込みのとおりです。
14	別表		②「地域の縁がわ」活用促進事業の連携候補の「地域の縁がわ」の特徴・強みとありますが、連携候補はどこを指すのか。（八代、美里なのか、具体的な縁がわ事業者なのか）	候補としてご提案いただく、具体的な縁がわ事業者を指します。